

県立公園「群馬の森」の指定管理者を再募集します

県立都市公園「群馬の森」の指定管理者募集について、令和5年7月3日（月）から8月31日（木）の期間にて募集を実施しましたが応募者がありませんでしたので、募集要項の一部を見直し、再募集します。

1 募集施設・指定管理期間

(募集施設) : 群馬の森

(指定管理期間) : 5年間 (令和6年4月1日～令和11年3月31日)

【施設概要】

名称	所在地	管理面積	主な施設
群馬の森	高崎市綿貫町地内ほか	26.2ha	公園管理事務所、守衛室、芝生広場、遊具

2 主な応募資格・選定基準等 (詳細については募集要項に掲載)

- (1) 群馬県内に本社又は本店を有する団体であること。
- (2) 現場責任者が現場事務所に常駐できること。
- (3) 公園又は公園の類似施設の管理実績を有すること。
- (4) 民間等のノウハウの活用など、指定管理者導入の趣旨を活かした質の高いサービスの提供を実現できること。

※募集要項の見直し内容

- ①現場責任者の「常駐」について明確化。(園内を離れる場合の体制確保を追記)
- ②グループ申請する場合の現場責任者の所属を、代表団体に限らないものとした。
(「グループで申請する場合は、現場責任者は代表団体の所属とする。」を削除。)

3 スケジュール

- (1) 募集要項の配布 令和5年9月14日(木)～10月3日(火)
※都市整備課で配布するほか、県ホームページからもダウンロード可
- (2) 申請に関する質問 令和5年9月14日(木)～9月25日(月)
- (3) 現地説明会 令和5年9月29日(金) 14時開始
- (4) 申請の受付 令和5年9月14日(木)～10月3日(火)
- (5) 候補者の選定 10月に選定委員会の審査等を経て選定。
- (6) 指定管理者の指定 県議会における議決を経て指定。
- (7) 協定書の締結 令和6年3月